

2019年1月28日

株主各位

東京都渋谷区神南一丁目10番6号  
カメラブ株式会社  
代表取締役 高坂 勲

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年2月20日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する当社普通株式1株を1万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

以上